POWERLIFTING

IPCパワーリフティングルールブック
2004 – 2008

編集
Pol Wautermartens
IPC Powerlifting Chairperson
協力
Dr. Arnold Illman
Dr. Marina Bashkirova
Mrs. Julie Russell
Mr. Ricardo Cros

International Paralympic Committee

目次

IPCパワーリフティングルールブック 2004 － 2008

項目	ページ
基本ルール	2
参加資格	2
医学的条項	2
クラス	2
女子	2
男子	3
体重加算	3
競技会	4
障害者ベンチプレス	4-7
反則行為	7
一般ルール	8
世界記録	8-10
陪審員	11-12
審判員	12-16
検量	16-18
服装	19-25
用具と規格	25-32
競技方法	32-42
表彰	42-43
標準記録	44-45
審判員試験	46-49
追加	
パワーリフティングの医学的クラス分けルール	50-55

１. 基本ルール

1.1.1.　ルールブック中の競技者、審判員、等々は男女両性をさす。

1.1.2.　ルールの変更・見直しはパラリンピック毎に行われる。

1.1.3.　総ての選手は、ドーピングテストの料金を支払わなければならない。

２. 参加資格

規約によりパワーリフティングの参加資格は次の通りとする。

2.1.　下肢切断、切断個所によって A1 から A4 までの区分がある。

2.2.　機能障害（最小限の障害を有する小人症）

2.3.　脳性麻痺

2.4.　脊椎損傷

３. 医学的条項

3. 1.　挙上したとき、肘が真っ直ぐ伸びること。或いは、肘の曲がりが20度以内である事。医師、クラス分ドクターが常に競技会場につめていること。

3. 2.　6.1.4-6.5-8.3-8.3.1-8.3.2-8.4-8.4.1-8.4.2の医学的条項を満たすこと。

４. クラス

4. 1.　体重別に10階級に分ける。競技会の要請によってアレンジされたもの以外は、IPCパワーリフティングの元では、軽いクラスから順に重いクラスへと競技会を進める事。

4. 2.　体重別区分、女子

－40．00ｋｇ級	40．00ｋｇ以下
－44．00ｋｇ級	40．01～44．00ｋｇ以下
－48．00ｋｇ級	44．01～48．00ｋｇ以下
－52．00ｋｇ級	48．01～52．00ｋｇ以下
－56．00ｋｇ級	52．01～56．00ｋｇ以下
－60．00ｋｇ級	56．01～60．00ｋｇ以下
－67．50ｋｇ級	60．01～67．50ｋｇ以下
－75．00ｋｇ級	67．51～75．00ｋｇ以下
－82．50ｋｇ級	75．01～82．50ｋｇ以下
＋82．50ｋｇ級	82．51ｋｇ以上

4. 3.　体重区分、男子

－48．00ｋｇ級	48．00ｋｇ以下
－52．00ｋｇ級	48．01～52．00ｋｇ以下
－56．00ｋｇ級	52．01～56．00ｋｇ以下
－60．00ｋｇ級	56．01～60．00ｋｇ以下
－67．50ｋｇ級	60．01～67．50ｋｇ以下
－75．00ｋｇ級	67．51～75．00ｋｇ以下
－82．50ｋｇ級	75．01～82．50ｋｇ以下
－90．00ｋｇ級	82．51～90．00ｋｇ以下
－100．00ｋｇ級	90．01～100．00ｋｇ以下
＋100．00ｋｇ級	100．01ｋｇ以上

4. 4.　下肢切断者の体重加算

°各くるぶしの上部より下の切断
　67．5ｋｇ級以下の場合は0．5ｋｇの加算
　75ｋｇ級以上の場合は0．5ｋｇの加算

°各膝より下の切断（下腿切断）
　67．5ｋｇ級以下の場合は1．0ｋｇの加算
　75ｋｇ級以上の場合は1．5ｋｇの加算

°各膝より上の切断(大腿切断)
　67．5ｋｇ級以下の場合は1．5ｋｇの加算
　75ｋｇ級以上の場合は2．0ｋｇの加算

°各股関節からの切断（股関節離断）
　67．5ｋｇ級以下の場合は2．5ｋｇの加算
　75ｋｇ級以上の場合は3．0ｋｇの加算

５．競技会

5. 1.　男女とも各体重区分クラスで競技会を行う。

5.2.1.　パラリンピック、世界選手権、大陸選手権、各国選手権では男女とも、1つの国から障害別に合計10人まで参加できる。ただし、各クラスの選手は、3名を越えないこと。

例；脊椎損傷2名＋下肢切断1名、脊椎損傷1名＋下肢切断2名
下肢切断2名＋脳性麻痺1名
―――等々。

5.2.2.　世界大会、大陸大会においては、それぞれの国から、男女10階級にわたって、ジュニアの選手を最大10名まで参加できるものとする。

5.3.　競技者年齢は14歳以上であること。

5.3.1.　男女のオープンは14歳かそれ以上であること（カテゴリー別のクラスはない）

5.3.2.　男女ジュニアは14歳の誕生日から23歳の誕生日までである。

5.4.　選手は3回試技が出来る。試技は公認審判員によって認められねばならない。3回の内の一番良い記録が大会結果となる。特別試技は大会結果には入らない。従って、ランキングにも入らない。

６．障害者ベンチプレス

6.1.1.　**機能障害、脊椎損傷**

競技者は肩、頭（髪の毛で視界を妨げないこと）、足、かかとを公認ベンチ台上に伸ばして仰臥する。試技中はこの姿勢を保たねばならない。ただし、身体的理由により医師が認めれば、この限りではない。

6.1.2. 脳性麻痺

6.1.2　脳性麻痺

競技者は肩、頭（髪の毛で視界を妨げないこと）、認められた補助器具をつけた足、かかとを公認ベンチ台上に伸ばして仰臥する。試技中はこの姿勢を保たねばならない。曲がっている脚部には公認のwedgeを巻かなければならない。

6.1.3.　切断

競技者は、出来る限り、肩、頭（髪の毛で視界を妨げないこと）、足、かかとを公認ベンチ台上に伸ばして仰臥する。試技中はこの姿勢を保たねばならない。

6.1.4.　義足をつけて試技できる。また、機能障害や脊椎損傷の競技者は靴型装具をつけてもよい。

一般規則

6.2.　バーはバーベルスタンド上に水平に置く。

6.3.　バーの握り幅は左右の人差指間で最大８１ｃｍとする。

6.4.　サムレスグリップは禁止する。

6.5.1.　競技者は幅１０ｃｍ以内のストラップベルトを用いても良い。ストラップは大会公認のものでも、個人のものでも良いものとする。

6.5.2.　足のバランスを保ったり、不随意の動きのある競技者のためにストラップは最大２本まで用いても良い。

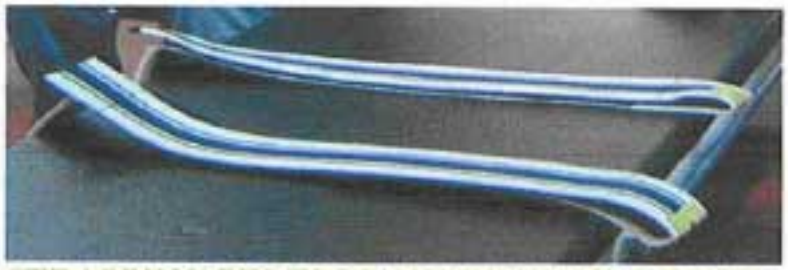

STRAPPING BELTS MAXIMUM 10 CM WIDTH

6.5.3.　ストラップはくるぶしから股関節の間のみ使用できる。股関節切断の場合は、出来る限り下にストラップを巻くこと。

6.6. ストラップは審判員の監視の元、選手自身、コーチ、補助員が巻く。

6.7. 公認補助員だけがセンター補助を出来る。

6.8. 1. プラットフォーム上には、3人以上4人以内の補助員を置く。競技者は補助員にバーをラックから外すのを手伝てもらえるが、腕を伸ばした状態までとする。

6.8.2. 競技者はバーをラックから外した後、肘をロックし、主審の合図を待つ。競技者のバーが正しい位置に静止した瞬間、合図が送られる。

6.9. 合図は手を振り下ろす動作と同時に「スタート」と言う。

6.10. 合図の後、競技者はバーを胸まで降し、胸の上でバーの動きを完全に静止させ、腕の長さまで、両腕を左右均等にしてバーを水平に押し上げる。この状態で、バーが静止したとき、手を後に戻す動作とともに、「ラック」と言う合図が審判から送られる。

6.11. コーチは競技者がプラットフォームに向かうとき、離れるとき、共に介添えが出来る。ただし試技中は、陪審員、またはテクニカルコントローラーが決めたコーチングエリアに待機する。

6.12. 競技者は名前、国名、クラスの放送の後、2分以内に試技をする。残り時間1分になったら放送がある。

注意

連続試技の場合(すなわち特別試技)は、3分間の猶予が与えられる。

6.13. 試技が終了したら競技者は30秒以内にプラットフォームから退出しなければならない。時間が過ぎた場合は、審判の裁量によって、その試技は失敗とみなされる。

6.14.　　競技者またはコーチは試技終了後次の重量申請を１分以内にマーシャルに渡す。１分とは、競技者がベンチ台を離れた時からマーシャルが計る。

７．反則行為

7.1.　　審判員の合図を無視したとき。
7.2.　　試技中に頭、肩、臀部、足が最初の位置からずれた時。バーを握った手が水平方向へずれた時。
7.3.　　一旦胸で静止したバーを弾ませたリ、沈ませたりして挙上した時。
7.4.　　バーが傾いた時。

注意

競技者の腕は同じ割合で且つ同じ速度で伸ばさなければならず､肘は共にロックアウトしなければならないが、バーは完全に水平でなくとも良い。

7.5.　　押し上げ途中でバーが下がったとき

7.6.　　腕が伸びきらなかったとき。

7.7.　　主審の合図の間に補助員がバーに触れたとき。

7.8.　　バーベルスタンドに故意にバーを触れ試技を有利に導いたとみなされた時。

7.9.　　タイムオーバーのとき。

7.10.　　その他のルール違反があった時。

８．一般ルール

8.1. 挙上努力にもかかわらず試技が完了しないときは失敗とする。

8.2. ＩＰＣパスポートを検量時に提示する。ＩＰＣパスポートの不携帯は100ユーロの罰金となる。

8.3. 障害のために肘が伸びない選手はその旨の報告が必要となる。

8.3.1 所見がＩＰＣパスポートに記載されていること。

8.3.2 試技前に、審判員と陪審員に通知すること。

8.4 障害のために脚部が伸びない選手はその旨の報告が必要となる。

8.4.1 所見がＩＰＣパスポートに記載されていること。

8.4.2 試技前に、審判員と陪審員に通知すること。

8.5 脚部に補助具をつけている脳性麻痺の選手のみ膝下にクッションを使用しても良い。

９．世界記録

9.1. パラリンピック、世界選手権、大陸選手権、その他の国際選手権、各国内選手権では、バーベルの再検量をしなくても、世界記録が樹立できる。ただし、選手は競技開始前に検量を受けていること。また、審判員あるいは技術委員会によって、バーベルの重量が競技開始前に確認済みであること。

9.2. 世界記録を樹立した選手は直ちに３人の審判員または陪審員によってコスチュームチェックを受ける。 違反のコスチュームが見つかった場合は、世界記録は無効となり、選手は失格となる。

9.3. 世界記録公認のためには次の要件を満たしていること。

9.3.1　競技会は国際パラリンピック委員会に認められた各国協会の主催・主管であること。

9.3.2　試技が国際パラリンピック委員会に認められた各国協会に所属する国際審判員によって判定されること。2級審判の場合は、陪審員の1級審判員と交代すること。

9.3.3　審判員は判定能力に優れ、誠意を持って判定を下すこと。従って選手と同国の審判員による判定であっても、世界記録を認めるものとする。

9.3.4　パラリンピックと世界選手権、大陸選手権以外の競技会ではドーピング検査を受けた選手のみ、世界記録が認められる。また、全ての競技会において、世界記録申請書がＩＰＣパワーリフティング代表に提出された場合のみ世界記録は公認となる。

9.4.　競技会では9.2.、9.3.の他に次の要件を満たしていること。

9.4.1.　世界記録樹立後直ちにバーベルの重量を量り、そのとき使用された全プレートの重さを報告する事。

9.4.2.　世界記録申請書には3人の審判員の署名が必要であり、申請書には次の項目が記載されていること。

a. 競技者氏名
b. 競技者の所属する国名
c. 競技会の名称、会場、日時
d. 競技者の検量体重
e. バーベルの重量と各プレートの重量
f. 検量器が6ヶ月以内の点検を受けていること
g. 競技会のスコアシート
h. 公認競技会認定書のコピー

9.4.3　世界記録申請書には、陪審員長、各国協会の代表の署名が必要。

9.4.4　世界記録申請書には、各国協会の事務局長の署名が必要。

9.4.5　世界記録申請書はＩＰＣパワーリフティング代表に送付すること。

9.4.6　世界記録樹立から一ヶ月以内に申請があったときのみ世界記録申請書は受理される。

9.4.7　ドーピング検査結果は判定が出たら直ちにＩＰＣパワーリフティング代表に送付すること。

9.5.　第三試技が世界記録から１０ｋｇ以内であれば、陪審員、陪審員がいないときは主審の裁量で特別試技が認められる。また、世界記録である第三試技に失敗した場合にも特別試技が認められる。以上の他は特別試技は認められない。

9.6.　世界記録挑戦の場合は各試技とも2.5ｋｇの倍数でなくてもよい。15.5.a-b-c参照。

9.7.　実際に競技会に参加している選手だけが特別試技をする事が出来る。

9.8.　世界記録が樹立された場合、次の挑戦は500ｇ以上の記録でなければならない。

同日に違う場所で同じ世界記録が樹立された場合は、体重の軽い選手が記録保持者となる。

同体重であった場合は二人ともに世界記録保持者となる。

9.9.　世界記録は500 ｇ単位で公認となる。500 ｇ以上ある端数は切り捨てる。

１０．陪審員

10.1. パラリンピック、世界選手権、大陸選手権では陪審員が各セッションを統括する。

10.2. 陪審員はIPCパワーリフティング代表またはその代理人とその他４人のメンバーで構成される。陪審員交代要員もあらかじめ指名しておく。IPCパワーリフティング代表は、少なくとも６名の陪審員と１人の技術委員長をは大会主催国以外から選ぶ。主催協会は、陪審員の宿泊費、交通費、食費を負担するものとする。

10.3. 陪審員は国際一級審判員資格を有し、英悟に精通していること。

10.4. IPCパワーリフティング代表とその代理人以外は、違う国のメンバーで陪審員を構成する。

10.5. 陪審員は、競技会がルール通り運用されているか監督する。世界記録挑戦時には、審判員が２級である場合は、交代する。

10.6. 競技中、審判員の判定が不適当と陪審員の多数が判断した場合は、警告の後、審判員を交代させることが出来る。

10.7. 審判員は誠意を持って判定しているにも関わらず、警告を受けた場合は、判定の根拠を説明する事ができる。

10.8. 陪審員が審判の判定に疑問を持った場合、陪審長の承認を得て、判定の理由を問うことが出来る。多数の陪審員が審判の判定に疑問を持った場合は、審判を陪審席に呼んで、判定の理由を聞くことが出来る。

10.9. ルールに照らして重大な判定ミスがあった場合は、陪審員はこれを正すことが出来、場合によっては選手に再試技を認めることが出来る。

10.10. 陪審員はいかなる場合も審判員の判定を覆すことはできなり。

10.11. 陪審員は競技進行が見えるよう、座席を移動してもよい。

10.12. 競技開始前に陪審員長は各陪審員が自分の役割を認識し、現在のルール・規約に精通していることを確認しておく。

10.13. 陪審員は無作為にドーピング検査被験者を抽出する。陪審員がいない場合は大会事務局がこの役割をになう。

10.14. パラリンピック、世界選手権、大陸選手権ではIPCパワーリフティング代表、または、代理人が各セッションの陪審員を指名する。

１１．審判員

11.1. 審判員は主審と二人の副審の３名で構成する。

11.2. 主審は選手に必要な合図を送る。また、重量等のセッティングの完了を確認し、放送席にその旨伝える。

11.3. 必要な合図は次の通りとする。

試技の開始

競技者がバーを差し上げ、腕を伸ばし、静止したら、手を下ろす動作と共に「スタート」と言う。

試技の終了

試技が終了したら、手を後に戻す動作と共に「ラック」と言う。

11.4. バーがラックに戻ってから、審判員は試技の判定を行う。

白 成功

赤 失敗

11.5. 3人の審判員は試技が良く見えるように座席を移動させても良い。ただし、主審は選手の頭の直ぐ後にいて、頭の動き、バーを持つ手幅が適当か観察する。基本的に主審は観客に対して背を向けるが、例外も認める。

11.6. 競技開始前に、3人の審判員は次のことを確認しておく。

a. プラットフォーム、競技器具がルールにかなっているか、バーとプレートは重量を量り、誤差範囲がルールを越えるものはこれを取り除いておく。
b. 体重計は正確かどうか。
c. 選手の検量体重は各階級重量以内であるか。
d. 選手の使用するコスチューム、用具はルールにかなったものであるかどうか。

11.7. 競技中、3人の審判員は次のことを確認する。

a. 試技の重量が放送された重量と一致しているか。審判員は重量早見表を持参できる。
b. 試技中、選手の身に付けているコスチューム等は、コスチュームチェックを通ったものであるか。疑わしい場合は、試技終了後、主審にその旨を告げ、コスチューム等の確認を行う。選手が、コスチュームチェックを受けていないものを身に付けていたり、それが、ルール違反のものであったりした場合は、直ちに失格とする。
c. ラックの高さ等の変更を選手が申し出た場合、時計は止めない。ラックの高さ等の確認は、コーチや選手自身が時計がスタートする前に行わねばならない。

11.8. 合図の前に副審がスタートを認められないルール違反を見つけた場合は、手を挙げて、違反を知らせる。その違反を2人以上の審判が確認した場合は、主審はスタートの合図を送らない。選手やコーチは、違反の理由を聞くことが出来る。陪審員がその理由を即座に選手に伝えるものとする。時間内であれば、違反を正して選手は試技を行う事が出来る。1度試技を開始したら、副審は、試技中は違反を注意することはできない。

11.9. 審判員は競技の進行に対して意見を述べたり、口頭や文書で報告を受けたりしてはならない。

11.10. 各審判員は、他の審判に影響を与えるような言動をしてはならない。

11.11. 主審は競技を円滑に進行させるため、副審、陪審員、その他の役員に助言を求めても良い。

11.12. 3人の審判員は競技終了後、競技会公式文書に署名を行う。

11.13. パラリンピック、世界選手権、大陸選手権ではＩＰＣパワーリフティング代表が少なくとも15名の審判員と1名の技術委員長を主催国以外から指名する。旅費、宿泊費、食費は大会主催もちとする。

主催国からは、ＩＰＣパワーリフティング代表が認めた少なくとも8名の審判員を指名しなければならない。国際審判員が8名以上以内場合は、あらかじめ、ＩＰＣパワーリフティング代表に通知し、大会前に試験等の手配をしなければならない。

11.14. 2カ国以上の国際競技会では、同じクラスで同じ国の審判員2人が判定を行ってはならない。

11.15.　あるクラスで主審を務めた審判員を他のクラスでは副審に指名してもよい。

11.16.　パラリンピック、世界選手権、大陸選手権では、国際審判員１級と２級のみしか判定を行う事は出来ない。

11.17.　審判員、陪審員の服装

男子

左胸にＩＰＣパワーリフティングワッペンのついた濃紺のブレザー、
グレーのズボン、白いシャツ、ＩＰＣパワーリフティングネクタイ。

女子

左胸にＩＰＣパワーリフティングワッペンをつけた濃紺のブレザー、
グレーのスカートまたはズボン、白いブラウス。

POWERLIFTING TIE

REFEREE'S Badge CAT.1

11.18.　ＩＰＣパワーリフティング代表は、国際選手権、世界大会、大陸大会、パラリンピックで、審判員リストを作成しておかねばならない。全審判員は英語に精通していること。

11.19. 審判員には次の三種類がある。

a. 各国内審判員
b. 国際２級審判員
c. 国際１級審判員

審判試験、認定については１８項を参照。ＩＰＦルールにほぼ沿っている。

11.20. 各国内選手権ではＩＰＦの国際審判員が判定できる。ＩＰＣパワーリフティングでは、ＩＰＦ国際審判員にＩＰＣ審判員資格を取るよう、多くの機会を設けている。

11.21. パラリンピックや世界選手権では、各国のコーチを勤めている場合は審判員としては選ばない。ただし選手の出場していないクラスについては、審判が出来る。

１２．検量

12.1. 検量は、競技開始の2時間前に行う。選手は検量を必ず受けなければならない。検量はそのクラスの３人の審判員によって行われる。

12.2. 検量時間は１時間半とする。

12.3. 検量は、鍵のかかる部屋で行われる。検量に立ち会えるのは、コーチまたはマネージャー、３人の審判員、必要ならIPC代表、大会事務局長、医師のみとする。選手の検量体重は全選手の検量が終わるまで公表してはならない。

12.4. 選手は裸もしくは下着で検量する。補助器具等はとること。女性の選手の場合は、 同姓の審判員が検量を行う。

必要に応じて、ＩＰＣ代表、技術委員長、大会事務局長は、女性の役員を検量室に配置する事が出来る。

12.5. 検量前にコスチュームチェックが出来ない場合は、検量時にコスチュームチェックを行う。検量は抽選番号順に行う。テクニカルコントローラーと審判員は、コスチュームチェック表に選手のコスチューム等のデータを記入し、コスチュームに認定印を押す。コスチュームチェック表はテクニカルコントローラーが管理する。

12.6. 検量順をあらかじめくじで決めておく。選手数が多い場合には、大会事務局長の同意を得て、検量時間前にコスチュームチェックを行っても良い。このくじ順は同記録に挑戦する場合、くじ順の早い選手が先に試技を行う。

12.7. 選手は一回しか検量できない。ただし、体重調整に失敗した場合は、同階級の全選手が検量を終えた後、時間内であれば、くじ引きによる順番に従って何度でも検量できる。再検量を待っていたが、選手が多くて、1時間半以内に再検量を出来なかった場合は、審判員の裁量で、時間外でも1回だけ検量することができる。

12.8. 選手は競技が開始される6週間前までに参加クラスを申告しなければならない。大会前日のテクニカルミーティングで、参加クラスの変更が出来るが、罰金として選手は100ユーロ支払わなければならない。

12.9. 二人の選手が同記録、同体重の結果であった場合、試技終了後直ちに再検量を行う。体重の軽い方が上位となる。再検量でも同体重の場合は、同順位とする。

例えば1位二人で、次の順位は3位とする。

12.10. 選手はスタート重量とラックの高さを検量時に申告しなければならない。

検量器の例

注意

検量器は椅子つきでも、椅子なしでもどちらでも良い。

１３．服装と個人用具

13.1. 選手はルールに見合うきちんとした服装をしていること。

スーツ

肩紐のついたツリパンを着用する事。ツリパンの足の部分は10ｃm以上あること、くるぶしまでの長いものでもよい。また、生地は均一素材で伸縮性のものも可とする。例えば、ライクラ(20%)、伸縮綿(最大10%)など。ただし、当て布をしたり、パットを入れたものは使用不可とする。肩紐は試技中肩にかけておくこと。また、次の要件を満たすこと。

a. 色は単色でも、複数の色を使っても良い。

b. 選手の国、或いは所属連盟のバッジ、ロゴ、等を入れても良い。選手の個人名は服にも個人用具にも書いても良い。ただし、不評をかうようなものは禁止する。

スーツの例

13.2. Ｔシャツ

Ｔシャツをスーツの下に必ず着用する事。色は単色でも複数の色を使っていても良い。ただし次の要件を満たすこと。

肘に袖がかからないこと。

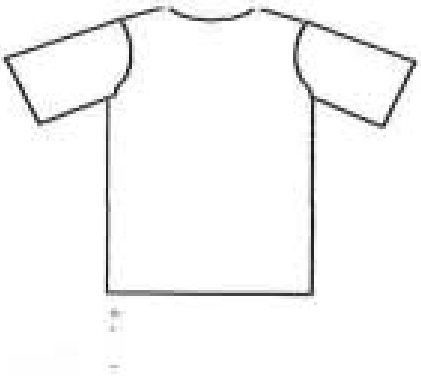

a. うね織りは禁止する。
b. ゴム製やゴム製に似た素材は禁止する。
c. ポケット、ボタン、チャック、襟のついたもの、Ｖネックは禁止とする。
d. 補強が入ったＴシャツは禁止する。
e. 試技を有利に導くと判断するところに縫い目が入っている場合はその使用を禁止する。
f. 綿またはポリエステル、或いはこれらの混紡であること。
g. 袖が肘の下まであったり、逆に三角筋が出るほど短かかったりするものは禁止とする。また、袖を巻いて試技をする事は禁止する。
h. 試技を有利に導くきついシャツの使用は禁止する。
i. Ｔシャツに国名、所属連盟名、所属大陸連盟名、スポンサーマークが入っていても良い。ただし、不評をかうものは禁止する。また、スポンサーマークについては13.8.8の要件を満たすこと。

13.3. **靴**

靴は必ず着用する事。ただし、靴を履けない場合は、ＩＰＣパスポートに医師によってその旨が記載されていること。

13.4. **ブラ**

ワイヤーやパッドが入ったブラは禁止する。

13.5. **ベルト**

スーツの外にベルトをしてもよい。

規格

a. 革、ビニール、など伸縮性のない素材であること。一層もしくは複数の層が接着剤または縫い合わせて均一になっているもの。
b. パッドや補強材をベルトの表面、または、層内に取り付けることは禁止する。
c. バックルがベルトの端にピンで留めてあるか、縫い付けてあること。
d. バックルは１ピンでも２ピンでも良い。また、レバーアクションベルトも可とする。
e. 1つ又は、2つのループがバックルのそばに、ピンで止めるか、縫い付けてあること。
f. 選手の国名、所属都道府県、所属クラブなどをベルトの外に書いても良い。

サイズ

1. ベルトの幅は最大 100 ミリである事。
2. ベルトの厚さは最大 13 ミリである事。
3. バックルの内側の最大幅は 110 ミリである事。
4. バックルの外側の最大幅は 130 ミリである事。
5. ループの最大幅は 50 ミリである事。
6. ベルトとループの端の長さは最大 150 ミリであること。

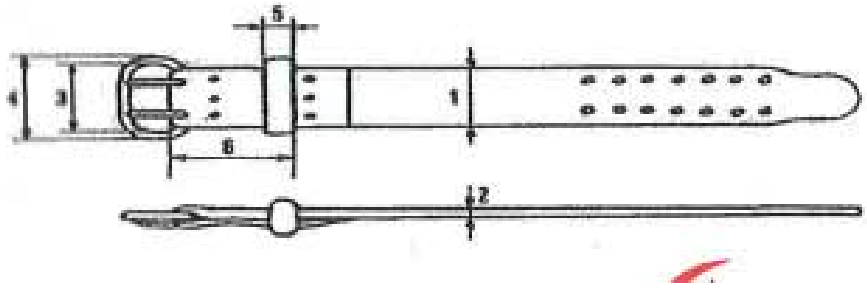

13.6. バンデージ

伸縮性のある素材をポリエステル、綿、またはこれらの混紡で巻いて作られたリストラップを使用しても良い。また、医療用包帯も使用可とする。ゴム製のものは禁止する。

規格

a. リストラップは幅 80 ミリ、長さ 1 メートルを越えないこと。リストサポーターは幅 100 ミリ以内であること。これらの併用は禁止する。
b. リストラップにはマジックテープがついていても良い。また、親指ループがついている場合は、試技中は、これを外すこと。
c. リストラップを巻くときは手首関節より上 20 ミリ、下 100 ミリ、全長 120 ミリを越えてはならない。
d. リストラップが規程の長さ、幅を超えている場合はコスチュームチェックでは通らない。ただし、選手が自分で規程内に切って再度コスチュームチェックをうけた場合はこの使用を認める。ただし、審判員が、リストラップを切ったり調整したりしてはならない。

13.7. ばんそうこう類

a. 陪審員、または、主審の許可がない限り、身体にばんそうこう類を貼ってはならない。またこれ等をバーを支える為に使用してはならない。
b. ただし、怪我等でやむをえない場合は、陪審員、医師またはそれに代わる資格を持つものの承認を得て、これらの使用を認める。ただし、それが選手の試技を有利に導くものであってはならないものとする。
c. 陪審員や医師またはそれに代わる資格を持つものがいない場合は、主審の判断でばんそうこう類の使用を認めることができる。

13.8. 一般ルール

13.8.1. 汚れたもの、破損したものはその使用を認めない。

13.8.2. 審判員はチェックしたコスチューム全てをコスチュームチェック表に記載する。この表は、コスチュームチェックが終了次第、テクニカルコントローラーに渡す。

検量時に審判員が検査するもの

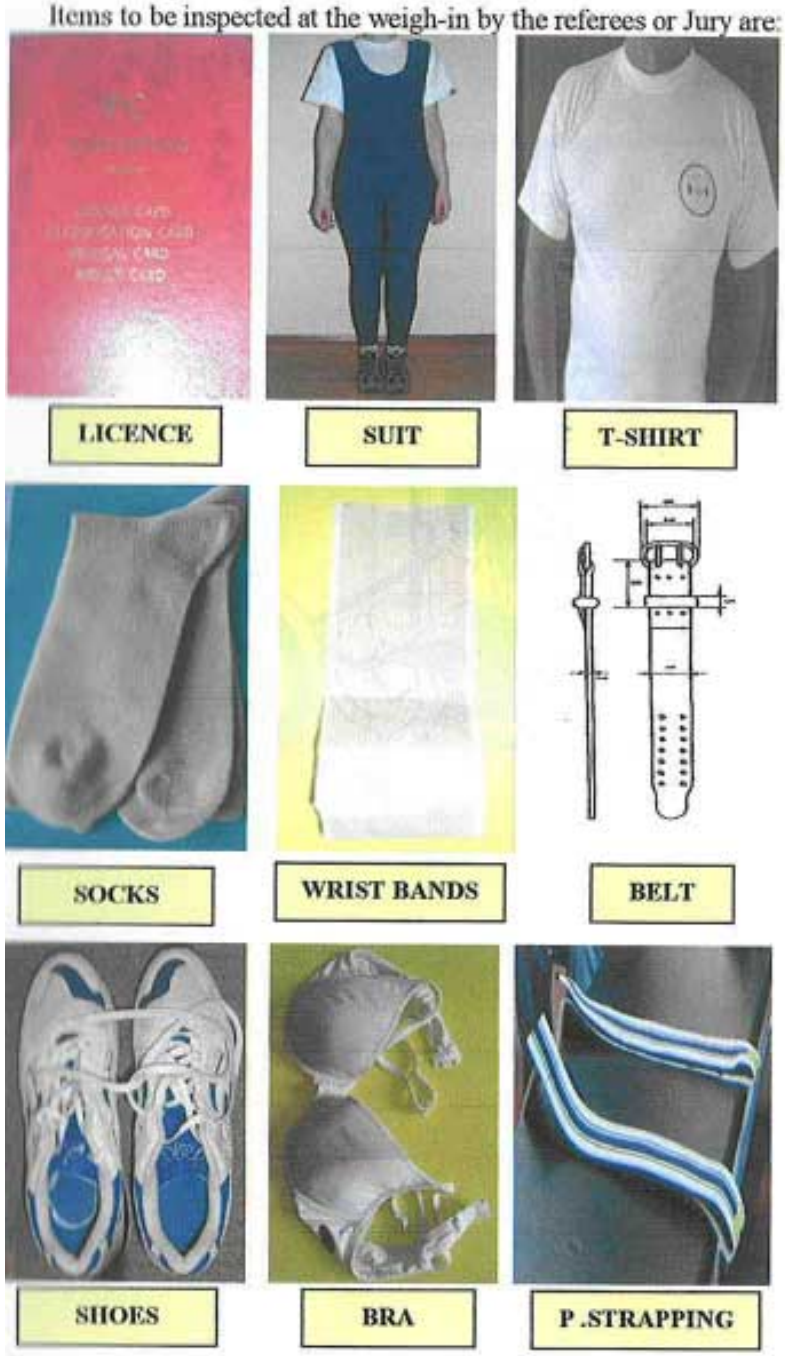

13.8.3　試技中に、コスチュームチェックを受けていない服装や用具を選手が使用していた場合は、直ちに失格となる。

13.8.4.　世界記録を樹立した場合は直ちに３人の審判員または陪審員によってコスチュームが再確認される。違反が見つかれば、世界記録は無効となり、選手は失格となる。

違反のコスチュームではあるが、コスチュームチェックを通ってしまっていた場合は、正しいコスチュームで競技を続行することが出来る。

13.8.5.　用具になんらかの物質を塗ってはならない。

13.8.6.　ベルト以外の服装、用具の調節を、プラットフォームで行ってはならない。

13.8.7　炭酸マグネシウムは手、尻、背中に塗っても良い。

13.8.8.　スポンサーロゴを服装や個人用具につけたい場合は、年の初めに、ＩＰＣパワーリフティング代表に申し出なければならない。スポンサーロゴを大会で使いたい場合は、競技会の3ヶ月以上前に申請しなければならない。認定料は100ユーロ。許可はIPC P.A.E.Cが発行する。許可が出されれば、ＩＰＣパワーリフティング代表と各国連盟または選手との合意でロゴをつける位置を決める。1ロゴ100ユーロであり、更にロゴの登録を行いたい場合は1ロゴごとに100ユーロを支払う。

ＩＰＣパワーリフティングは、もし、そのロゴの大きさに問題があったり、IPC P.A.E.C スポーンサーと競合するようなものであれば、これを拒否する事が出来る。国名は無料で使用できる。スポンサーロゴ入りの服装や個人用具を身につけたい場合は、コスチュームチェックの際に、使用許可書または領収書を審判員に提示する事。

１４．設備と規格

14.1. プラットフォーム

競技はプラットフォーム上で行われる。プラットフォームの大きさは最小2.5ｍｘ2.5ｍ、最大4.0ｍｘ4.0ｍであること。プラットフォームの表面は平で滑らない材質で出来ており、水平であること。プラットフォームの高さは床またはステージから10ｃｍ以内であること。ステージ上で競技が行われるときは、傾斜路は滑らない材質で、車椅子で容易に行き来できること。時間の節約のためには、ステージに上るときと降りるときの傾斜路があることが望ましい。

View of platform on the stage:

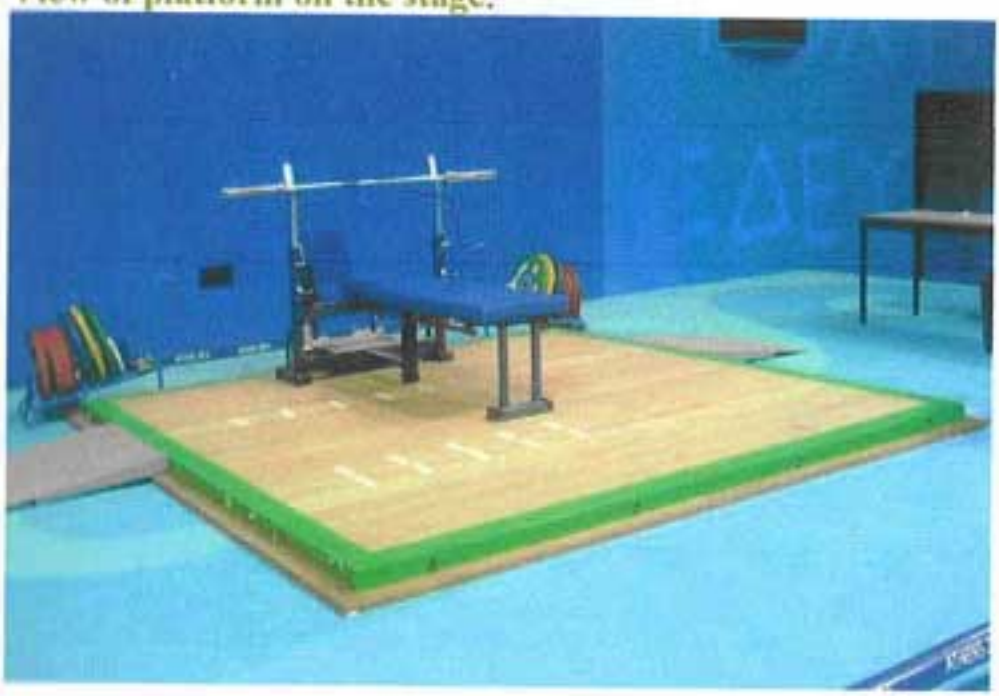

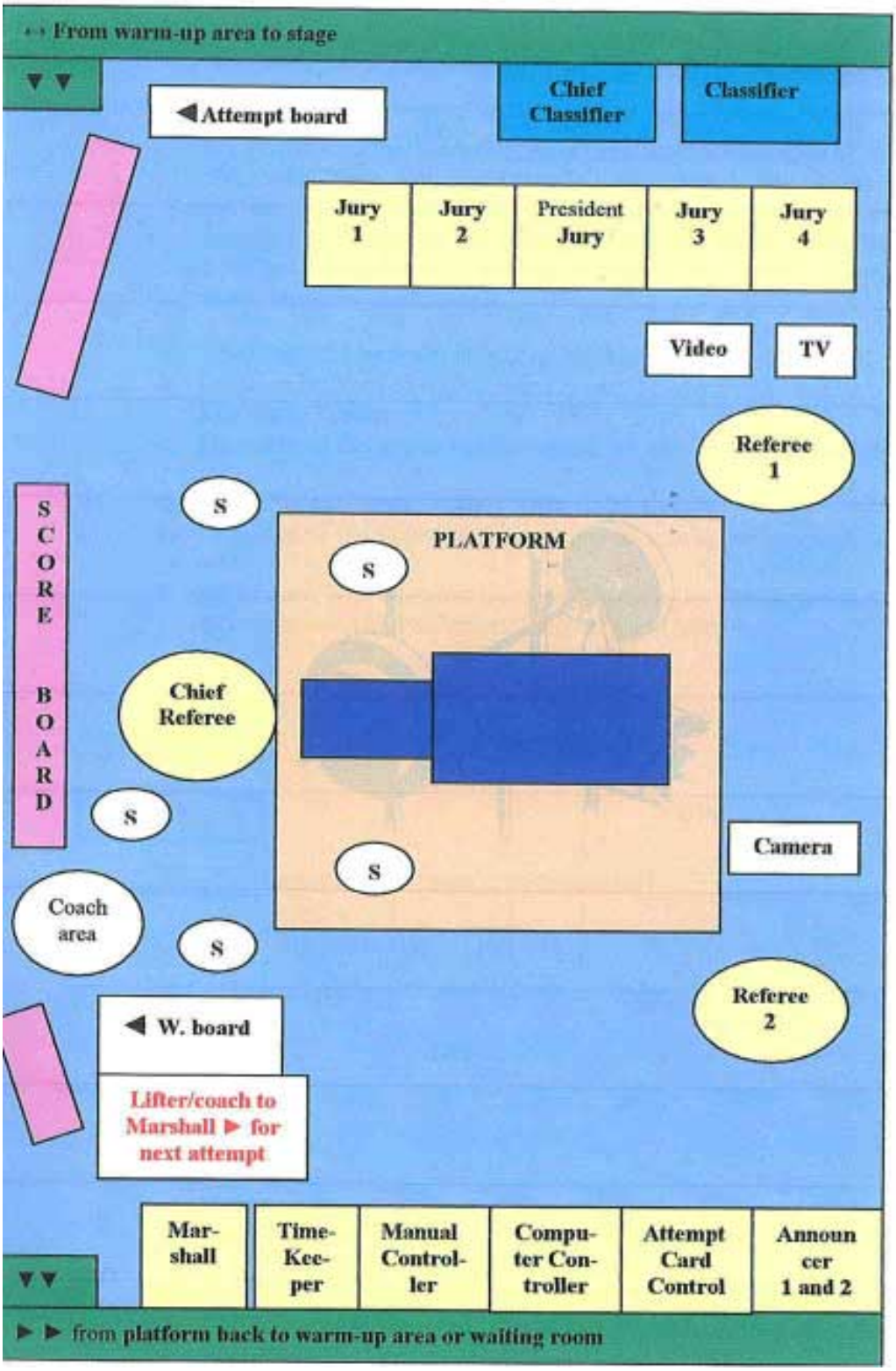
From warm-up area to stage
Attempt board
Chief Classifier
Classifier
Jury 1
Jury 2
President Jury
Jury 3
Jury 4
Video
TV
Referee 1
S
PLATFORM
S
SCORE BOARD
Chief Referee
S
Camera
S
Coach area
S
Referee 2
W. board
Lifter/coach to Marshall for next attempt
Mar-shall
Time-Kee-per
Manual Control-ler
Compu-ter Con-troller
Attempt Card Control
Announ cer 1 and 2
from platform back to warm-up area or waiting room

14.2.1. バー

バーはＩＰＣパワーリフティング公認のものでなければならない。
ＩＰＣパワーリフティングではプレート式のバーベルのみ使用可とする。競技中、審判員が破損していると判断した場合以外は、バーを変えてはならない。バーは真っ直ぐでローレットがしっかり刻まれていること。サイズは次の通りとする。

a. 全長は 2200 ミリを越えないこと。
b. 留め金の内側は 1310 ミリ以上 1320 ミリ以下である事。
c. 直径は 28 ミリ以上 29 ミリ以下である事。
d. カラーとバーの合計は 25 ｋｇであること。
e. スリーブ部の直径は 50 ミリ以上 52 ミリ以下であること。
f. バーに 81 ｃｍの印が入っていること。

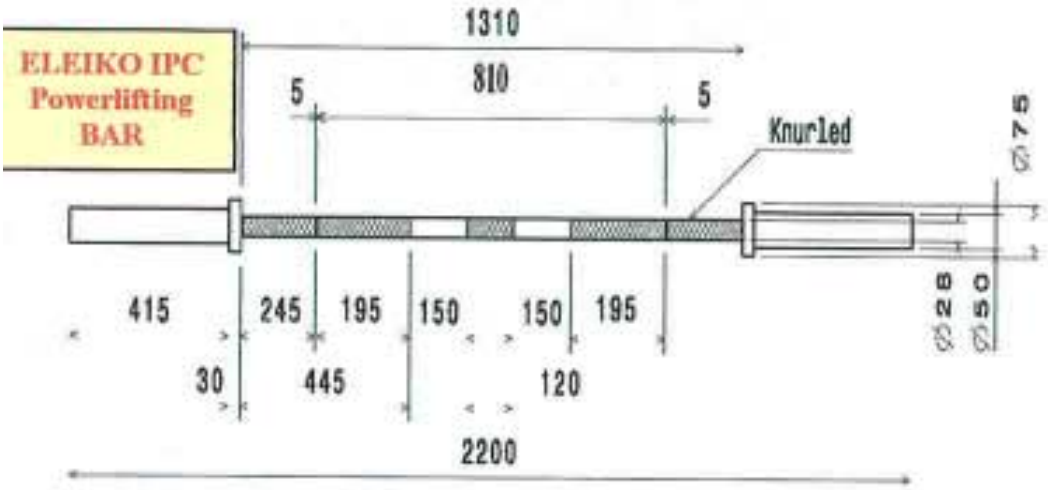

14.2.2. プレート

プレートはＩＰＣパワーリフティング公認のものである事。規格は次の通りとする。

a. 競技会で使用するプレートの重量誤差は0.25%以下であること。
b. プレートの穴の大きさは52ミリ以上53ミリ以下であること。
c. プレートの種類は、1.25－2.5－5－10－15－20－25ｋｇとする。
d. 記録樹立用プレートとして500ｇ単位のものを用意する。
e. プレートの色は次の通りとする。
50kg－緑、25ｋｇ－赤、20ｋｇ－青、15ｋｇ－黄
10ｋｇ以下は何色でも良い。

注意

50kgプレートの使用は、試技重量が225kg以上の場合のみとする。

f. プレートには重量を記載する。より重いプレートをバーの内側に、軽いプレートをバーの外側に取り付ける。これにより、審判員が重量確認しやすくなる。
g. 留め金の内側に来るプレートは内側に重量が表示されるよう、次のプレートからは外側に重量が表示されるように取り付ける。
h. プレートの最大直径は450ミリを越えないこと。

14.3. **カラー**

a. 競技中、必ずカラーを使用する事。

b. カラーの重さは一つ2.5ｋｇとする。

14.4. ベンチ台

各国内選手権、国際選手権、世界選手権、大陸選手権、パラリンピックで使用するベンチ台は、丈夫で、安定した構造であり、次の規格を満たしていること。

a. **長さ**

ベンチ台の長さは2100ミリで、水平で表面は平である事。

b. **幅**

頭側の端から705ミリまでは幅305ミリである事。そこから端までは幅610ミリ幅である事。また、幅が変わる部分は左右に152.50ミリずつ幅が広くなっていること。

c. **ベンチ台の高さ**

床からベンチ台のパットの表面までを言い、450ミリ以上500ミリ以下である事。

d. **ラック**

ラックの高さは最低730ミリ～750ミリ、最高1000ミリ～1250ミリとする。スタンド間の距離は最小で1100ミリとする。

ベンチ台の規格

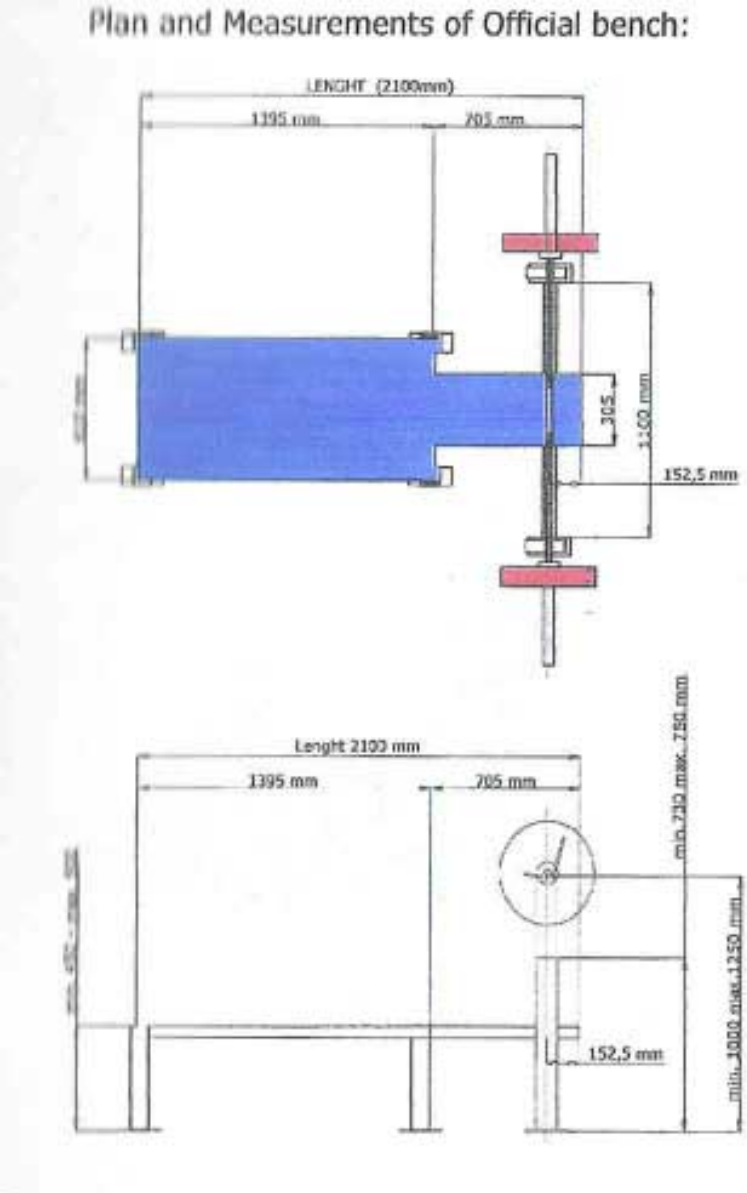

14.5. 補助具

a. 脳性麻痺の選手のみが個人の補助具をつけることが出来る。

b. 補助具のサイズは選手の骨格によって異なるが、長さは600ミリを越えないこと。

c. 補助具は検量時に審判員によって承認を得たものでなければならない。

14.6. 判定ランプ

審判員の判定を示し、白は成功、赤は失敗を表す。ランプと審判員の並び順とは一致していること。判定はいっせいにつくものでなくてはならない。判定ランプが壊れることを想定して、審判員は赤と白の旗を持つこと。旗で判定を下すときには、主審の「フラッグ」と言う合図を聞いていっせいに判定の旗を揚げる。

１５． 競技方法

15.1. 大会事務局長

仕事は以下のとおり。

a. 選手の名簿を作る。
b. 検量前のくじ順決定を監督する。
c. 必要であれば、検量時の体重を記録する。
d. 選手、役員のウォーミングアップルーム入場許可証を発行する。
e. 競技の進行を監督する。
f. 競技中に出された世界記録やパラリンピック記録の申請手続きを監督する。

15.2. 陪審員長

仕事は以下のとおり。

a. 競技中、ルールが適正に運用されているか監督する。
b. 必要なときには、他の陪審員と協議して処置を行う。
c. コンピューターの結果と実際の大会結果が合致していることを確認する。
d. IPC パスポートに大会結果を書き込み、選手に返却する。

15.3. 大会実行委員会

大会主催者は次の役員を置く。

a. アナウンサー

競技会を進行する。次の重量と選手の名前を放送する。主審から試技準備の完了合図を受けて、選手名を放送する。試技の順番を伝える。アナウンサーの放送した内容を観客から見える場所にあるスコアボードに表示する。

b. 大会コントローラー

大会事務局長の下で、競技の進行を正確に記録する。スコアシートに3人の審判のサインをもらう。記録申請書やその他の書類に必要なサインをもらう。選手の申告した重量、くじ順などを書き込んだ記録カードを試技順に並べ、アナウンサーに一枚ずつ送っていく。

c. マーシャル

審判員でなければならない。
選手またはコーチから次の重量申請カードを受け取り、情報の遅れが無い様に大会コントローラーに渡す。選手は試技終了から1分以内に次の重量申請カードをマーシャルに渡さねばならない。

d. 時計係

審判員が行う。
バーの準備が出来たというアナウンスが終わってから、選手が試技を開始するまでの時間を計る。試技が終わり、選手がベンチ台から離れてからプラットフォームを出るまで、30秒以内であるか、時間を計る。

一旦試技開始の合図があって時計を動かせば主審が競技開始の合図を送るまで時計は止めない。ただし、主審からの指示があった場合のみ時計を止める。選手やコーチはラックの高さが申告したものと同じかどうか、アナウンサーにコールされるまでに確認しておく。一旦コールされてしまえば、ラックの高さの調整は2分以内に行わなければならない。規程の時間以内に選手が試技をしなかった場合は、時計係が「タイム」と主審に知らせ、主審は「ラック」の合図を送り、その試技は失敗となる。主審の「スタート」の合図で時計を止める。

e. テクニカルコントローラー

審判員が行う。
選手が次のことをするよう指示する。

- 競技開始前に選手紹介をする為並ばせる。
- 第一試技の重量変更締め切り時間を伝える。
- 競技中に選手紹介をする必要があるときは選手を並ばせる。
- 選手が、プラットフォームに出る前に服装や用具がコスチュームチェックをうけたものかどうかを確認する。
- 表彰式やドーピング検査をうける選手に準備をさせる

f. チーフ補助員

補助員の監督をする。
プレートの重量が正しいか、ラックの高さは合っているか、バーは中央にあるか、確認する。主審の要請でバー、プラットフォームの清掃をさせる。準備が完了したらその旨主審に伝える。

g. 補助員

チーフ補助員の指示で、動く 15.3.f。

選手がバーをラックから外すのを手伝ったり、バーをラックに戻すのを手伝ったりする。試技中は、バーに触れてはならないが、いつでもバーを取れるようにしておく。主審や選手自身からの要請があった場合はバーを取る。補助員のミスで、選手が試技に失敗した場合は審判員の裁量でそのラウンドの最後に再試技が出来る。

一般ルール

15.4. 世界選手権、大陸選手権、パラリンピックに参加申し込みをするときは、各国内、或いは国際大会で過去12ヶ月に出した記録と樹立年月日、樹立場所を必ず申告する。

15.5. 競技中、プラットフォームやステージに登れるのは、選手、コーチ、陪審員、審判員、そして補助員のみである。試技中はプラットフォームには、選手、補助員、審判員のみ上れる。コーチは、陪審員、またはテクニカルコントローラーが決めたコーチングエリアから出てはならない。

15.6. 競技は2.5ｋｇの倍数で進行し、試技間の最低増量重量は2.5ｋｇである。

例外

a. 新記録への挑戦の場合は500ｇ単位の増量が認められる。新記録は通常の競技会の中、或いは、特別試技として競技会外としてラウンドの最後でもできる。

b. 競技中に2.5ｋｇの倍数以外の記録挑戦を行い、これに成功した場合は、競技会としては2.5ｋｇの倍数が成績として残る。記録申請には、実際に成功した重量を記入する。例えば、新記録に当たる133ｋｇを第二試技で申請した選手が、これに成功した場合、選手の成績は132.5ｋｇとしてスコアーシートに記載され、新記録申請書には133ｋｇと記載する。

c. 新記録の挑戦は500ｇ単位以上の増加であれば、何度でもできる。
例

第一試技	第二試技	第三試技	特別試技
100ｋｇ	101ｋｇ	101.5ｋｇ	102ｋｇ

上記が全て成功した場合、記録は102ｋｇとして申請されるが競技会としては、最低の2.5ｋｇ増量がなされていないので、100ｋｇを選手の記録とする。

15.7. a. 選手、コーチ、そのチームの役員にプラットフォーム近辺でスポーツを汚す等の不法行為があった場合、公式の警告が与えられる。行為が改められなかった場合は、陪審員、陪審員が不在のときは審判員が選手やコーチを失格とし、会場からの立ち退きを要請する事ができる。選手団の監督に、この警告、失格を公式に通知する。

b. 選手や役員の不法行為がはなはだしいと判断された場合は、陪審員、審判員の多数決により、警告なしに、失格を申し渡すことができる。失格は選手団監督に公式に通知する。

15.8. 国際競技会では、審判員の判定、競技の進行、参加者に対する不服がある場合は陪審員に抗議をする。陪審員はこれを文章化してもよい。抗議は各国監督、コーチ、または不在のときは選手が陪審員長に100ユーロとともに提出する。抗議内容によっては直ちに処置が行われる。

必要に応じて、陪審員は競技を中断し、抗議内容を審議する事ができる。
陪審員は多数決により、抗議に対する判定を下す。判定は陪審員長が公表する。陪審員の出した判定は最終のもので、これ以上の抗議は認められない。競技会を再開するときは、次の選手に3分間の猶予が与えられる。抗議内容が相手方のチームの選手、役員に関する場合は、文書と100ユーロ相当の抗議料を提出する。抗議が却下された場合は、100ユーロ相当はＩＰＣパワーリフティングに寄付されるものとする。

15.9. ラウンドシステム

15.9.1. 検量室で、選手とコーチは、第一試技とラック高の申告を行う。これらは記録カードに記入され、選手とコーチは間違いのないことを確認しサインをする。記録カードは検量が終わるまで検量室で保管する。選手は5枚の試技カードを受け取る。

15.9.2. 選手は一度だけ、第一試技の重量を増減、変更ができる。ただし7.5kg以上重量を下げることはできない。その都度、試技順は変更される。選手が第一グループの場合は競技開始の5分前まで変更できる。選手が第二グループ以降の場合は、前のグループの3人前まで変更できる。これらの変更締め切りは、放送で知らせる。

15.9.3. 第一試技が終われば選手、またはコーチは第二試技を申請する。申請は試技カードに記入し、マーシャルまたは担当者に、1分以内に渡す。第三試技まで同様に行う。

選手は第二、第三試技の申告を1分以内に行わなければならないが、申告されなかった場合、第一試技が失敗した場合は同重量、成功した場合は2.5ｋｇ増量の重量を申請されていたものとみなす。

15.9.4　第二試技の重量は申告後に変更できない。ただし、新記録に挑戦するために最大500ｇの重量変更が出来る場合がある。

例

二人の選手が102kgの世界記録を申請し、最初の選手がこれに成功した場合は、後の選手は自動的に102.5ｋｇにちょうせんしなければならない。

15.9.5　第三試技では最初に申告した重量を2回まで増減する事ができる。ただし、選手の名前がコールされる前までとする。

15.9.6　第一試技は第一ラウンド、第二試技は第二ラウンド、第三試技は第三ラウンドで行う。

15.9.7　同一ラウンドでは、重量は増加していく。ただし、新記録の挑戦や、重量の付け違いの場合は、重量を下げる場合もあるが、これは、ラウンドの最後に行われる。15.9.10参照。

15.9.8　試技順は申告重量の軽い選手から行う。同重量の場合は検量時のくじ順の若い選手から試技を行う。

15.9.9　試技が失敗の場合、次のラウンドまで、試技をする事は出来ない。次のラウンドでは、失敗重量に再び挑戦することが出来る。

15.9.10　重量の付け間違いの為に試技に失敗した場合、選手はラウンドの最後に当初の申告重量で再試技をする事ができる。ただし、重量間違いが試技前に分かった場合、選手は、試技を続行するか、ラウンドの最後に行うか選ぶことができる。選手が最終試技者であった場合は、3 分間の猶予が与えられる。

15.9.11　１０人以上の選手がいた場合は複数のグループに分けなければならない。

15.9.12　グループ分けは、過去12ヶ月の成績によって行う。弱い選手グループを第一グループとし、強くなるに従って、第二、第三グループとする。あらかじめ成績を申告していない選手は自動的に第一グループに入れるものとする。

15.10　重量付け違い、放送の間違いなどに対し、どういう処置をするかは主審の判断による。主審の決定は放送で知らせる。

重量に付け違いがあった場合

a.　申告重量より軽く、選手がこれに成功した場合、選手の希望でその試技を有効としても、あらためて最初に申告していた重量で再試技を行っても良い。選手がこの重量を失敗した場合は、再試技をする事ができる。いずれの場合も再試技はラウンドの最後に行う。

b.　申告重量より重く、選手がこれに成功した場合、この試技を有効とできる。この場合、次の選手の試技の為に重量を下げて進行することが出来る。選手がこれに失敗した場合は、当初の申告重量でラウンドの最後に再試技を行う。

c. バーの左右の重量が違う、試技中にバーやプレートに問題が発生する、プラットフォームに不備がおこる、等の事態が生じたにも関わらず、選手がこの試技に成功した場合、選手は、この試技を有効にもできるし、再試技を要請する事もできる。失敗した場合は、申告重量でラウンドの最後に再試技を行う。

注意

もし、上のa,b,cで重量が2.5ｋｇの倍数でなかった場合で、選手がその試技に成功し、有効としたいと希望した場合、大会事務局長は、切捨てで、一番近い2.5ｋｇの倍数をその選手の記録とする。

d. 放送によって重量に間違いが生じた場合、主審は、重量の付け間違いと同じ対処をする。

e. 放送の手違いで選手のコールが行われなかった場合、そのラウンドの最後に試技ができる。

15.11 一般知識

a. スコアーボードは見易い場所に掲示する。スコアーボードには、選手の氏名、くじ番号、検量体重、国名、各試技の結果を明示する。

b. 電気時計を見易い場所に置く。自動的に1分、2分の計時ができるようにする。時計は審判員が操作する。

c. ウォームアップルームをプラットフォームの近くに設置し、選手数によって充分な数のバーベルとプレート、炭酸マグネシウムを用意する。また、競技の進行が分かるよう、プラットフォームと同じような、スコアーボードを用意し、選手名、国名、くじ順、試技の進行状況がわかるようにする。また、放送も、聞こえるようにしておく。

View Scoreboard

View attempt board

View warm-up area

１６．　競技成績と団体戦

16.1.1　各クラスの優勝者に金メダル、二位に銀メダル、三位に銅メダルを授与する。

表彰台の例

16.1.2　ジュニア部門の優勝者に、金メダル、二位に銀メダル、三位に銅メダルを授与する。

注意

世界大会や大陸大会でオープンの部とジュニア部門が併催されている場合、ジュニア選手はオープン、ジュニアの両方のカテゴリーで表彰を受けることが出来る。

16.2　特別賞を設ける場合は、大会主催者とＩＰＣパワーリフティングとの合意が必要である。

16.3　3人以下しか選手がいない場合、1位と2位を表彰し3位は表彰しない。ただしIPC. P .A.E.Cが記録の最低基準を設け、それを突破した場合は3位を表彰する事もある。

16.4　パラリンピック、世界選手権、大陸選手権では、団体得点は次の通りとする。

一位	12点
二位	9点
三位	8点
四位	7点
五位	6点
六位	5点
七位	4点
八位	3点
九位	2点
十位	1点

団体戦は1位から3位までを表彰する。優勝チームには金メダル、二位は銀メダル、3位は銅メダルを授与する。優勝チームには持ち回りの優勝カップを授与する。ただしパラリンピックの優勝チームに与えられるパラリンピックカップは、チームに授与されるものとする。

16.5　各チームとも、上位6名の得点だけが団体戦得点の対象とされる。

16.6　得点が同じであった場合は、一位を獲得した選手が多いチームが上位となる。一位が同数の場合は二位を獲得した選手が多いチームが上位となる。以下、同様に順位を決める。もし、得点、各獲得順位ともが同じであった場合は順位を分ける。例えば一位が二チームあり、次のチームは三位となる。

１７．　標準記録

17.1.　パラリンピック、世界選手権、大陸選手権ではIPCP.A.C.Eが参加標準記録を設ける。標準記録はパラリンピックから次のパラリンピックまで、世界選手権から次の世界選手権まで有効とする。

17.2.　ただし、IPCP.A.C.Eの決定で2年ごとに標準記録を変えることができる。

17.3.　一カ国からの参加選手が3人以下しかいない場合、一人は標準記録に達していなくても参加できるものとする。

17.4.　会場の都合などで、IPCP.A.C.Eに主催者から申請があれば、参加選手数を減らすことができる。

17.5.　パラリンピックに選ばれる為には、選手は、世界選手権と大陸選手権に出場していなければならない。

IPCP.A.C.Eは例外を設ける権利を有するものとする。

POWERLIFTING

パラリンピック標準記録

1、　競技のレベルを上げるために、最低限の標準記録を設ける。
2、　ＩＰＣパワーリフティングランキング表の上位から選手選考を行う。従って、結果的には、選考される選手は、標準記録を突破している。
3、　標準記録を突破したからといって、パラリンピックに選考されるわけではない。
4、　全ての国から選手が参加できるよう、ワイルドカードシステムを導入し、ラン キングが高くない場合でも選手として選考される場合がある。
5、　ワイルドカードで選ばれた選手も標準記録を突破しているなければならない。
6、　ただし、一カ国から３人以下しかパラリンピック代表選手がいない場合、一人 は標準記録に達していなくてもパラリンピックに選ばれる場合もある。

男子標準記録

クラス	バルセロナ	アトランタ	シドニー	アテネ	北京
48ｋｇ級	70	82.5	87.5	95	100
52	80	92.5	97.5	105	110
56	90	102.5	107.5	115	120
60	100	112.5	117.5	125	130
67.5	107.5	117.5	122.5	130	135
75	115	125	130	137.5	142.5
82.5	122.5	132.5	137.5	145	150
90	130	140	145	152.5	157.5
100	135	145	150	157.5	162.5
+100	140	150	155	162.5	167.5

女子標準記録

クラス	バルセロナ	アトランタ	シドニー	アテネ	北京
40		40	40	47.5	52.5
44		40	40	50	55
48		45	45	52.5	57.5
52		45	45	55	60
56		50	50	57.5	62.5
60		50	50	60	65
67.5		55	55	62.5	67.5
75		55	55	65	70
82.5		60	60	67.5	72.5
+82.5		60	60	70	75

International Paralympic Committee

１８．　審判員の認定

一般ルール

国際審判員試験を受験する場合は、4年間の資格認定料として60ユーロ、審判ワッペン、ネクタイ、審判員証、審判手帳代金として20ユーロを支払わなければならない。

1.　国際２級審判員の認定

IPCパワーリフティング代表と執行委員会の承認を得た、ＩＰＣ国際１級審判員が試験官となる。

a.　各国内の審判員資格を持っていること。
b.　各国内連盟の公式推薦を受けること。
c.　世界選手権、国際ＩＰＣ選手権、大陸選手権、各国内選手権、ＩＰＣパワーリフティングの主催する審判養成講座を受けた上で、筆記試験を受けること。
d.　筆記、実技試験とも90%以上の点数を取ること。
e.　英語に精通している事

2. 国際１級審判員の認定

a.　国際２級審判員を取得してから二年以上活動していること。
b.　少なくとも二回以上、国際或いは国内選手権で審判をした経験あること。
c　世界選手権、大陸選手権、ＩＰＣ国際選手権で、実技試験を受けること。
d.　主審を務め少なくとも50試技以上の判定を行う事。
e.　判定が陪審員と90%以上合っていること。他の審判員と合うのではない。

f. 各国内連盟の公式の推薦をＩＰＣパワーリフティング代表に提出する事。その上で下記の条件によって、受験資格が決められる。

１． 審判としての資質がある事
２． 国際２級審判員として優秀である事
３． 将来にわたって国際大会で審判を務められる事。

3. 受験資格者の選抜

受験資格者はＩＰＣパワーリフティングによって次の基準で決められる。

a 受験希望者の数
b. 大会の規模(主審の数に制限を受ける為)
c. 国際一級審判員の必要度

4. 試験方法

国際２級審判員
ＩＰＣパワーリフティング代表、またはＩＰＣパワーリフティング代表が指名した通訳の出来る国際１級審判員によるルール解説のあと、筆記試験を行う。筆記試験の後、実技試験を行う。実技試験は、指名された審判員の判定と90%以上合致する事。ＩＰＦ国際審判員は１級、２級とも実技試験は免除される。
国際１級審判員
パラリンピック、世界選手権、大陸選手権、国際ＩＰＣ選手権で実技試験を行う。実技試験は、国際１級審判員３名からなる陪審員と判定が90%以上合致した場合に合格とする。

5. 実技試験の実施方法

a. 試技が成功だと判定した場合、(/）とする。
b. 試技が失敗と判定した場合、(X)とする。
c. 上がらなかった場合、（０）とする。
d. 試技を失敗と判定した理由を番号で明記する。
e. 主審の合図が間違っていた場合(合図が早すぎたとか遅すぎた)、（Ｘ）とし、更に、Ｓ、と明記する。
f. 主審により正しい合図が送られたにも関わらず、試技が失敗であった場合、（０）に（/）マークを入れる。
g. 試験用紙を修正してはならない。陪審員長(国際１級)、または指名された国際２級審判員が点数をつけ、ＩＰＣパワーリフティング代表に提出する。

6. 一般ルール

a. 試験用紙を受け取ったら、ＩＰＣパワーリフティング代表は結果を受験者とその国に通知する。
b. 試験に合格した場合、認定日、昇級日は試験実施日とする。
c. 試験に不合格となった場合は、少なくとも六ヶ月以上再受験できない。

７．登録

a. 審判員は、ＩＰＣパワーリフティングに最新の審判員能力水準を維持する為、再登録をしなければならない。
b. 再登録は４年後と、パラリンピックの開催される年毎に行われる。

c.　各国連盟はＩＰＣパワーリフティング代表に60ユーロ(4年間)と、審判員経歴をＩＰＣパワーリフティング代表に送付しなければならない。
d. 4年間活動しなかったり、再登録しなかった場合は審判員資格を失う。

e.　パラリンピック前12ヶ月以内に審判員試験に合格した場合は、次のパラリンピック年まで再登録しなくて良い。

f.　再登録をするには4年間で最低3回以上、国際、または、国内選手権で審判員を務めねばならない。

レフリーワッペン

BADGES FOR REFEREES

National referee　Int. referee Cat. 2　Int. referee Cat. 1

Ⅰ

POWERLIFTING

ＩＰＣパワーリフティング
医学的クラス分けルール

編集　　Dr. Arnold Illman

協力　　Pol Wautermartens

International Paralympic Committee

１、 はじめに

ＩＰＣパワーリフティングの医学的クラス分けは、パワーリフティングの国際大会に参加する選手が、最低限の身体的障害をもっているかどうかを判定することである。その基準は、パワーリフティングの特性から、ＩＰＡＥＣ (International Powerlifting Assembley Executive Committee)から出された条件に加え、切断、機能障害、脳性麻痺の各組織から発行された文書を参考に決められた。また、参加条件の変更は、4年毎のパラリンピックの翌年に行われるものとする。

参加条件

１、 競技会に出場できる選手は大会当日14歳以上であること (ルールブック5.4)

２、 選手は、両肘がまっすぐに伸ばせること。ただし、肘の曲がりが20度未満であれば、ルールに従って、競技会に出られる場合もある。

３、 上半身の筋運動が弱く、競技会に出るのは危険だとクラス分けドクターが判断した場合は、失格となる。

４、 脊椎損傷の最低限の障害は、障害が生涯不変であることを除いて、機能障害の選手と同じとする。

５、 競技をするに十分な体力を持つと、医師から認められる事。

２、 クラス分け

１． 切断

a 膝上の片足、両足切断

b. 膝下の片足、両足切断

c. 最低限足首関節から上の切断である事。指や、足首より下の切断者は競技会には出場できない。

２．　機能障害

a.　下肢の運動障害

0-5スケールグレードシステムでテストした場合、両下肢で２０点の減点があること。健常者は通常片足 50 点、両足で 100 点となる。

股関節	屈曲	最大 5 点
股関節	伸展	最大 5 点
股関節	外旋	最大 5 点
股関節	内旋	最大 5 点
膝	屈曲	最大 5 点
膝	伸展	最大 5 点
足首	下方伸展	最大 5 点
足首	上方屈曲	最大 5 点
足	内反	最大 5 点
足	外反	最大 5 点

片足合計	50 点
両足合計	50 点

例外

足が内反か外反かどちらかが出来ない場合は、5 点と計算する。

b.　関節の動き

動きの角度を図る。

股関節	屈曲―伸展角度が 60 度以内、または膠着している
膝	膝関節の伸展が 30 度以内、または、膠着している
足首	膠着している

c.　片足が短い
少なくとも７ｃｍ以上の差があること。(腸骨の前面からくるぶしまで、左右同じ側で測ること)

d.　背中と胴体
脊柱側湾症で60度以上湾曲している事。証明のためにレントゲン写真が必要。

e.　小人症
身長が４フィート９インチ（145ｃｍ）以下であること。もう一箇所、障害があること。したがって脳下垂体小人症は含まれない。

注意

機能障害に含まれない例

ダウン症、蒙古症、心身症、運動障害のない心臓病、肺病、内臓障害、皮膚病、聴覚障害、視覚障害

機能障害は不変ではなく、回復する可能性があるので、競技会の前にはクラス分けを必ず受けなければならない。

３．　脳性麻痺

a.　脳性麻痺は、脳の障害により様々な症状があり、通常の動作に支障をきたす。
- 知的障害
- 視覚、聴覚障害
- 言語障害

b.　先天的脳性麻痺で、進行性ではなく、運動障害がある場合のみ、参加資格が得られる。

上記aの障害があっても、運動障害がない場合は、参加資格はないものとする。

3、　パワーリフティングクラス分けドクター

1、 パワーリフティングのクラス分け資格は、メディカル役員によって発行される。
2、 パワーリフティングのクラス分け認定医師は4年間のうちに最低2つの国際試合でクラス分けをしなけれ参加しなければならない。
3、 パワーリフティングのクラス分け医師資格を取りたい場合は、メディカル役員に申しでる。
4、 パワーリフティングのクラス分け医師資格の取得は、メディカル役員によって、承認を受けなければならない。
5、 パワーリフティングのクラス分け医師視覚の取得は、最終的には、クラス分け委員会承認をえなければならない。

4．　クラス分けの手順

1、 競技会において、メディカル役員は、クラス分けを行う医師を選出する。
2、 一人の理学療法士(または医師)と、クラス分け資格を持った医師の二人でクラス分けをしなければならない。
3、 大会主催者は、クラス分けをする部屋などの用意をしなければならない。
4、 選手は、コーチと一緒にクラス分けを受ける事が出来る。
5、 選手は、クラス分けで参加資格が認められなければ、競技会に参加することはできない。

5．　抗議委員会

1、 抗議委員会は、少なくとも2名の医療関係者(一人は医師である事)と、競技に精通したもの1名の、合計3名で構成されなければならない。
2、 メディカル役員は、パワーリフティングクラス分け資格を持つ医師と相談して、抗議委員会の代表者を決めなければならない。
3、 クラス分け委員会の代表者が自分と関わる選手に関する抗議を扱うときは、別の代表者を立てるものとする。
4、 抗議委員会の決定は、最終通告である。
5、 抗議委員会は全ての抗議文書を保管しておく事。

6、　抗議

1、　自分に関する抗議

自分のクラス分け結果に不服のあるときは、クラス分け終了後6時間以内に、文書と100ユーロをもって、抗議を、抗議委員会代表者に提出する。抗議が受け入れられた場合は、100ユーロは返却されるが、抗議が認められなかった場合は、パワーリフティング連盟に没収される。

再クラス分けは直ちに実行される。選手は再クラス分け申請を、クラス分け書類とともに、抗議委員会へ提出する。

2．　他選手に関する抗議

文書と100ユーロをもって、抗議委員会代表者に提出する。他選手への抗議は、チームの監督かスポーツ競技団体の代表者だけしか出来ないものとする。抗議が受け入れられた場合は、100ユーロは返還されるが、抗議が認められなかった場合は、パワーリフティング連盟に没収される。

再クラス分けは直ちに実行される